

平成二十六年十一月十一日受領
答 弁 第 五 二 号

内閣衆質一八七第五二号

平成二十六年十一月十一日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員長妻昭君提出安倍晋三内閣総理大臣の「捏造」等発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出安倍晋三内閣総理大臣の「捏造」等発言に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の発言については、政治家個人としての見解を述べたものであると承知しており、政府としてお答えする立場にない。